

特集

— 現場からの質問・意見で“とことん討論” —

安全か安心か、 農薬取締法の経営的とらえ方

作物別・適用拡大農薬一覧付き



農薬取締法改正を受けて、本誌読者を中心にアンケートを取ったところ、様々な質問や意見が寄せられた。

それら質問や意見の多くは、農業の現場にいて真剣に法的整合性を考えるからこそ寄せられたものだった。中には、取締法の問題を問う以前に、質問者の農業経営者としての資質を問わざるを得ないといったものもあった。

今回の特集では、個々の質問に対して単に法解釈の面から回答するだけでなく、農業経営者、農薬の専門家、農薬販売に携わる企業人、生産・消費のコーディネーターと専門を異にする人々に集まってもらい、それぞれの立場から質問の背後に存在する「経営的な意味」「農薬取締法の問題点・矛盾点・不備」「農薬を取り巻く社会環境」「消費者への説明」などまで話題を拡げて語っていただくこととした。

法律の策定者たちが、現場のことを全く考えずに法律を作ることではないとはいえ、個々の現場で発生する様々な矛盾や問題点まで考慮した法律を作ることまたできることではない。そういった矛盾や法の不備が存在する中で、農業経営者どのように行い、食べる人たちにどう説明していくか。それは正に、その経営者の経営理念に直結している課題である。

ちまたには「安全・安心」という言葉が溢れているが、科学的な根拠に基づく「安全」と食べる人たちの心を示す「安心」が相反することもある。農薬ほどの乖離が激しいものはないかも知れない。

今回の特集は、そういった様々な見方・意見をそのまま掲載することをその主旨としている。それぞれの経営の中で、農薬の位置づけが自ずと異なるからだ。ただし、社会的責任の問われるべき経営者として、という前提条件は変わらない。その視点で本特集をご覧いただきたい。



座談会

食べる人と使う人の 視点に立った 農薬使用とは

【出席者】西田立樹（「農薬ネット」主宰）、澤浦彰治（株式会社野菜くらぶ代表取締役社長）、加藤幸子（フリーライター）、森田泰治（仮名・某農業資材販売会社勤務）、昆 吉則（「農業経営者」編集長）

昆吉則（「農業経営者」編集長） 今回の改正農薬取締法について、私は7割方評価しているのですが、情報公開や適用拡大の点では更に改革が必要だと考えています。また、この改正法を現実の農業生産に落とし込んでいくに当たっても、矛盾点や問題点が存在しています。そういった意味で、改革をもっと推し進めていくためには、目線の揃った人たちが立場の違いを越えて話し合いながら、様々な方向に働きかけていく必要があると考えています。農薬に関してはそもそもその登録制度にしても、あるいは経過措置にしても問題はあり、寄せられた質問全てに答えを出すのは難しいと思います。しかし、そのことを示すことも法改正を考える上での問題提起になるでしょうし、そういう意図で議論を進めていきます。

Q 大麦では、畦畔登録の除草剤がありません

【質問】 稲には畦畔登録の除草剤があるのに、大麦では畦畔登録の除草剤がありません。私の圃場では、1本の畦畔を挟んで左に稲、右に大麦を育てています。対処する方法があれば教えてください。

森田泰治（仮名・某農業資材販売会社勤務） 結論から言えば、対処法はありません。法律の不備だし、登録カテゴリには「水田畦畔」という分類がなく、農

薬メーカーがこの質問にあるようなケースに合う登録をしようとしてもできない。法律を変える必要があると思います。ただし農地の範囲を示す明確な定義はありませんから、畑の周りを「農地ではない」と考えれば、除草剤を散布してもいいのではないかと解釈も成り立ちます。ただ、飛散の可能性や消費者への信頼の観点からすればリスクがあるし、使用できる除草剤はないと回答せざるを得ないのが現状です。

西田立樹（「農薬ネット」主宰） 確かに正確に言えば法律上はよいとは言えませんが、ここは常識で判断するしかないと思います。グレーな部分で、世間が大丈夫だろうと見ていることについては、現場で判断せざるを得ないのではないでしょうか。ですから、納得できそうな常識を農家と消費者が共有するしかないと思うのです。そしてそこにおいては、両者をつなぐ流通段階、情報発信力のある農業集団、ジャーナリズムの役割は重大になってくるでしょう。

澤浦彰治（株式会社野菜くらぶ代表取締役社長） 法律と現場の間にあるグレーな部分にはいつも悩むのですが、私自身は、自分たちがどういうふうな栽培をするのかということを明確にしていれば、そんなに大きな問題ではないような気がします。しっかり話をすれ

―皆様からのご意見―

私はこう考えます

▼マイナー作物と言われるソバを作っている身としては、今回の騒動をきっかけに、ソバを対象作物とする殺虫剤が、適用拡大によって増えたのはありがたいと思います。しかし農薬取締法の改正については「情報が不十分なのでなんとも言えない」というのが本音です。特に特定農薬や、経過措置として適用外使用を認めることなどについては、あまりにも基準が不明確で、法律と言えるのか？と疑問を投げかけたくります。また、国が認めた経過措置について消費者が納得してくれるかという問題もあり、農薬取締法改正が、場合によっては有名無実化してしまうのではないかと危惧しています。

（栃木県・ソバ農家 Sさん）

▼都市農業で一番怖いのが、家庭菜園畑に隣接している畑です。私は無農薬栽培を行っています。が、ガーデニングをしている隣

ば買い手側にも分かってもらえらるだろうし、追及されることもないでしょう。

加藤幸子（フリーライター）難しいですね。法律ではダメで、常識で判断するということになると。ただ、除草剤を使うにしても、どんな薬をまいたかはきちんと記録しておかないといけませんよね。法律で使えないことになっているからと言って記録をせずに蓋をしてしまうのではなく、消費者に説明できるようにしておく必要はあるのではないのでしょうか。

昆 農家が、自分はどういう作り方をしているのか、あるいはどういう精神で作っているのかということ、買い手にきちつと伝えることは大事でしょう。本来、バイヤーさんは商品がお客さんの手に渡るまでのインターフェイスなのだから、そのあたりも理解した上で商売をしないといけないはずだと思います。

Q クワイ適用の殺虫剤を経過措置でと考えるんですが、可能ですか？

【質問2】クワイに適用されている殺虫剤が非常に少ないので経過措置でなんとかならないかと問い合わせましたが、イモ類に適用があり、かつ水田で使用可能な薬剤である必要があるそうです。しかしそういった農薬はなかなか見つかりま

せん。よい方法があれば教えて下さい。

昆 これは埼玉県の読者からいただいた質問です。現状から説明しますと、クワイに登録がある殺虫剤はDDVP乳剤50、デス、ホスピット乳剤、ラピックの4剤で、経過措置としては大阪府でACN粒剤、ジメエートが承認されています。森田さんどうですか。

森田 方法としては、埼玉県で経過措置をとってもらう以外難しいでしょう。稲作という観点に立てば、クワイは雑草に当たります。魚毒性などの点から水田で使えて、かつ稲作では防除の対象となっている植物にも適用のある剤

というのなかなか…。

昆 質問者に対しては前問と同様な答えしか出せませんね。

西田 今回の法改正ではすべからず稲作中心に物事を考えているのではないかと感じる場合があります。こういった事例については、想定外のことに言っているでしょう。

森田 経過措置で認められた農薬はそれを申請した団体のメンバーしか使つてはいけません。他の都道府県の生産者が使うことはできず、自分の県で申請しなければなりません。埼玉県で申請したとすると、埼玉県の試験場で安全性のデータをとることになります。そのためのお金は県の予算ですから、その範囲内でしか試験できません。

極端な話、予算がない県だと、全く経過措置ができないことになります。また、経過措置の申請はJA、経済連のルートでということが決まっています。が、農協をやめた農家の声をどう集約するのかという問題もあります。

昆 民間企業が経過措置の申請をするのは困難なのですか。

森田 試験の結果、予想以上に残留することが分かって認められないということになった場合、農作物を回収しないといけませんよね。それが可能ならば、民間企業でも個人の農家でも申請できるということです。

の畑を驚異に感じています。

（千葉県・野菜農家 Tさん）

▼私は産業用無人ヘリコプターの仕事をしています。今までは防除の委託者が規制を受けていたのですが、法改正後は委託を受け農薬を散布した者が使用者として法の規制を受けると聞いています。こちらも今まで以上に農薬の知識を身につけなければなりません。今のところは何とも言えませんが、今後いろいろな問題が出てくるかもしれません。

（宮城県・稲作農家 Mさん）

▼私は、桃・梨等を生産していますが、もともと無登録農薬は使用していないので、使用農薬の大幅な変更点は特にありません。当産地ではイメージアップのため、しばらく休止していたフェロモン交信攪乱剤の再導入が決まりました。経費がかさむなあ〜と感じています。

（新潟県・果樹農家 Kさん）

▼今回の法改正にいたる背景には、政府や民間の農業に対する関心の低さが根底にあると考え



西田立樹

（にしだ・たてき）農薬メーカー社員。農薬についての正しい知識を広めようと「農薬ネット」（<http://noyaku.net>）を主宰。農薬のリスクとベネフィットの問題、農薬と人間、社会の問題について解説。平易な言葉と文章を用いた鋭い指摘には定評があり、アクセス急増中。

●マイナー作物への登録費用は誰が出す

森田 マイナー作物について私が疑問に感じているのは、水稲除草剤にしろトマトやキャベツの殺虫剤にしろ、とにかくメジャー作物への登録農薬の多さです。似たような剤がいくつも登録されている。それは栽培面積が大きいからなのですが、農薬には公共財産という性格もあるので、もう少し交通整理があってもいいのではないのでしょうか。また、私たち資材販売業者がコストを負担してでも、マイナー作物への登録を増やせるような仕組みがあつてよいのではと。

昆 マイナー作物にどうしても必要な農薬であれば、もつと行政が登録を応援することも検討されていいのではないかと思いますね。消費者に軸足を移した農政に切り替えるのであれば、農薬登録制度を、売り上げ3,000億円ほどの農薬業界に任せておいてよいのだろうか。税金で賄うことも考えるべきだし、よりリスクの少ない農薬を登録するために消費者がお金を出してもよいのでは？

西田 行政が関与し税金を投入するとすると、農薬の開発・登録に一定の制限をかけないとメーカーサイドから数多くの農薬が出てくることに対応しきれなくなってしまうのでしょうか。

澤浦彰治

(さわうら・しょうじ)
株式会社野菜くらぶ代表取締役社長。群馬県昭和村を中心に、生産者の出荷グループを形成。独自の栽培基準を設け、モスフードサービス、生協などに農産物を提供。提携先企業の農業研修も積極的に受け入れている。



それを全て税金では賄い切れませんから、従来通り各メーカーが安全検査をしていくのが今後も基本になると思います。しかし、マイナー作物は食品としての摂取量が少ないわけですから、穀類や野菜類とは違う農作物として扱えばよいと思うのです。現在、花などは非食用物ということで若干緩やかな規制になっていますが、穀類・野菜類と非食用の間にマイナー作物を入れるという手もあつたはずですが、それで問題を解決することも可能でした。ところが残念なことに、今回の法改正ではそれができなかつた。それと、森田さんが言われた交通整理という意味では、安全性などの面で一定の基準を満たせば

ば化学農薬であっても優先的に適用拡大させるとか、特別な農薬に指定するとかいう方法もあつたのではないのでしょうか。今回はそのチャンスだったのかもしれない。

●低コスト化としての減農薬という視点

澤浦 話は変わりますが、農薬を経営コストとして考えることも重要なのではないかと思います。去年の私たちの栽培延べ面積は30haぐらい、その農薬代は約100万円です。そのうち天然資材とかBT剤、要するにJAS有機で使える資材を除くとゼロなのです。だから無理して農薬を使う必要はないのではと思つていのです。農家が、農薬がなければ何もできないということとを前提に物事を考えているから、色々な問題が出てくるのだと思うのです。例えばトウモロコシにだつてうちは除草剤を一切使っていません。害虫にしても、ニームオイルや防虫ネットを複合的に組み合わせれば、それほど大きな問題はない。

今年、あるメーカーと捕虫器を共同開発しています。誘蛾灯みたいなものですが、蛾類はこれで退治できそうです。何にも増して、農薬を使わない農業をやると、コスト削減につながるのです。私たちの売上高に占める農薬購

入は、食と農は一つであり、互いに支え合っています。現代社会においては、消費者と生産者を切り離してしまっているように、食と農が切り離されているのではないのでしょうか？ 農薬分野は全て上からの押しつけで動いています。なぜ私たち生産者の生の声を聞こうとしないのでしょうか。

(岐阜県・野菜農家 Mさん)

▼私はとりあえず、いままですの農薬を使用します。作物に適用がなくても、残留農薬が出ない範囲で使用するしか方法がありません。あとは、メーカーが登録をとるまで待つしかありません。昨年は無登録農薬を使用しましたが、残留検査で問題がなかったため、農産物は買い取っていただきました。

(福井県・稲作農家 Hさん)

▼この法改正を考えるにつけ、資本力のある大企業ばかりが喜ぶ顔しか見えてこない。JAも政治家も同様。このままでは、種子を欧米の企業に取られたことの二の舞となつてしまい、日本ならずアジアの農業が崩壊し

入費は1%以下です。通常なら6、7%でしょう。農薬使用を前提に経営を組み立てるのではなくて、経営というもつと広い枠組みで考えた方がよいのではないのでしょうか。

森田 普通の栽培をしていれば連作障害が発生するし、良し悪しは別にして農薬は必要になります。指定産地制度の下では特定の作物を作り続けなければならず、減農薬は難しい。だから澤浦さんのようにするなら、農政も含めて考え方をすべて改めないといけないなる。

澤浦 繰り返しになりますが、農業経営の視点で考えれば、農薬はコストです。

昆 肝心なのはその部分だと思う。減農薬というと、それで高く売ろうとする。差別化の問題としてではなく考えるべきだよ。

西田 その通りだと思います。いわゆるIPMを実践して正しい減農薬とか正しい無農薬をやれば、おっしゃる通り生産コストも下がって効くわけです。ただ現実の無農薬や減農薬では必ずしもそうではなく、単に農薬に変わる別の資材を多投入するケースも多いわけです。逆にコストアップすることもあり、減農薬＝コストダウンというふうには全部を一緒にすることはできないのも事実でしょう。

Q ロックウール栽培での消毒方法を教えてください

【質問3】ロックウールの養液栽培でJ-Tのヘルシーミディ・トマトを栽培して3年目になります。今年1月初め、圃場の一部で根腐れが発病。現在は全体の5分の1くらいまで広がっています。ロックウール栽培での消毒方法と適用農薬について教えてください。

澤浦 この質問は、養液に入れられる薬はないかということだと思うのですが、全部養液を出して、機械や器具も

加藤幸子

(かとう・さちこ) ガイドブックの編集、コメの業界紙の記者を経てフリーのライターに。現在は外食と農業をテーマに取材活動をする。とくに農業分野では、第三者認証に頼らない農産物の生産管理システムと公開監査のしくみづくりを生産者とともに構築。フードビジネスマガジン「food104」も運営。【ホームページ】
<http://www.food104.com/editor/kato/>



消毒して新しくやり直すのがベストなのではないでしょうか。それにしても、養液栽培で病気が5分の1にまで広がったというのは、この人のリスク管理を疑いますね。

●プロ農家であることの意味

森田 ロックウール栽培で根の病気が発生したら、気付いた時点で広がらないようにすぐにその株を引き抜かないとダメなのです。もし広がってしまったら作を中止して設備全体を消毒しなければなりません。ただ、そこで作が打ち切りになれば、赤字になる。それを躊躇して引つ張ってしまう人たちがいるのです。澤浦さんが言うように、プロの農家であればこんなにはびくするまで放置しておいてはいけないと思います。

昆 農業の場合、何か助け舟があるので、という意識がある。本来、失敗は失敗なのです。それが商売というものの。そのときは、ちゃんと損をしなければならぬもののなのです。農業においてプロであることの意味は、そういったところでも問われるわけです。もう一つ、このヘルシーミディというJ-Tのトマトは中玉に当たるのですが、これに使える農薬は何なのか。トマトは今回、大玉とミニトマトに分類が分かれていて、その基準値が直径3cmとなっています。ところが流通上、中玉は1〜5cmとなっている。

てしまう。農薬もその地域にあったものをその地域で作る出すことが必要ではないか。

(群馬県・稲作農家 Uさん)

▼①登録農薬か否かの区別が分からない。②農薬取締法の条文を配布してもらいたい。③農薬の価格が高すぎる。最近特に高価になっている。どうしてか？

(静岡県・野菜農家 Gさん)

▼私は両親三人でピーマンの産地で、自然農法にこだわっているが、農薬をしています。やっとなコツがつかめたというこの時期に、使える資材が制限されてしまい、一から直し状態です。農産物を栽培する人、食べる人たちの安心・安全を考えて農作業をしてきましたが、気力をなくしてしまうような農薬取締法の改正には怒りを感じています。

(茨城県・野菜農家 Kさん)

▼この度の農薬取締法改正は、国内農業を守るという点ではよい方向だと思います。輸入作目が増え、国内農業をおびやかしている昨今、安全性の追求の高まりは消費意識を変革し、正し

加藤 無登録農薬問題で、「何かやつたらお縄になってしまふ」という意識は、農家の間で強くなりましたね。あれはやつちやいけない、これもやつちやいけないという危機感が広がるあまり、この質問のように、トマトかミニトマトかという分類が判断できないということは現場にあると思うのです。私は、農薬取締法は農薬を使う人のための法律であり、農作物を食べる人のための法律だと考えています。ですから、法解釈がグレーな部分は農家が食べる人の立場に立つて考えることで、良識的な判断ができる部分も多いのではないかと思います。

Q 農薬散布の表記方法を教えて下さい

【質問4】アスパラガスの防除は収穫打ち切り後ですが、作物のトレーサビリティの表記を教えてください。

昆 アスパラガスは多年生の植物ですので、北海道などで行われている栽培ですと、春に地上に出てくる茎を摘むわけですね。摘んでいる時には農薬を使っていない。夏になって収穫を終了し、茎を繁茂させ、そこに農薬を使う。その草木は冬になると枯れてしまふ。こういう作についてのトレーサビリティという場合、どのように書くべきか、

森田泰治

(仮名) 某農業資材販売会社勤務。昭和38年生まれ。同社での農薬販売の経験から現場に即した農薬取締法のあり方について考えるところがあり、今回の座談会に出席。

あるいはいつの時点からトレーサビリティは始まるのかという質問です。

「トレーサビリティ」という言葉は、流通や小売に関わる人の間ではブームになっています。「トレサ」なんていう省略語があるくらいです(笑)。とにかく証明を出せ出せと言う。この質問には、アスパラガスの栽培については全く知らないが、「トレサ」の要求だけは激しいバイヤーや小売業者たちに、食べる部分はほとんど無農薬であること

をどう説明したらよいのか、という悩みも含まれているように思えるのです。

西田 原則論を言えば、どう書けば受けるかとかいうことじゃなくて、やったことを書くのがトレーサビリティの大前提です。トレースするということと、トレースした内容を公開するというのは別の話ですからね。

加藤 質問者は何を気にしていらつしやるのかな。作物を販売する際に、どんな表示をしたらいいかということでしょうか。

昆 農家の関心はみんなそこですよ。次の質問もトレーサビリティに関わっ

てくるから、まとめて議論して下さい。

【質問5】無農薬を前提とした栽培をしています。①土壌消毒は太陽熱消毒、病害虫対策には葉面散布資材を使用しています。土壌改良材や葉面散布資材、木酢液などを使用するにあたって、無農薬といつ点ではどのような注意が必要でしょうか。②また、虫害がひどい時には、やむを得ず播種時にオルトランを使う場合がありますが、同じ畑で年数作の輪作体系を組んでいる場合、オルトラン使用は1作だけに該当するのでしょうか。

森田 ①については、安全性がきちんと確認できる、身元のはっきりした資材を使うしかないと思います。②の回数表記については、最初の1回だけが農薬使用ということになります。ですから農薬を使っていない作は無農薬という表記は可能です。ただし、オルトランが土壌に残留していた場合、次作で作物に吸収され、それが検出されるということはある。そう言った場合、「無農薬」と表示されているのに農薬が残留しているじゃないかと指摘されたら、かなりのイメージダウンですよ。このケースでは無農薬表示はしない方がいいのではないかと思います。

昆 先のアスパラガスの表記方法としてはどうなりますか。

い食のあり方へと導くものです。また、これまでの不自然な生産をより自然な当り前の生産に戻します。農業者意識も正され、モラルの形成がなされます。どんな法の下でも、人間のエゴによる犯罪は存在しますので、モラルこそがそのカギを握り、毒としての農薬を正しい道具に変えるのです。正しいモラルの下での使用が当たり前になった時こそ、輸入農産物をはねのけ、消費者ニーズに応えることとなり、結果、国民の生命の糧となる日本農業を守ることになるのだと思います。

(北海道・麦農家 Wさん)

▼農協の説明会に参加して説明を聞いているが、内容に不十分さを感じている。上部組織に振り回されている感じがする。体系的に整理した冊子を発行して、農家に渡してもらいたい。

(北海道・稲作農家 Nさん)

▼水稲については特に問題ありませんが、小ネギで利用できる農薬がもう少し多いといいと思います。現在は指定農薬のみで対応しています。また、JA出

森田 同様に、前作（収穫）の終了後から、その作の終了までが該当します。収穫打ち切り後に使用した薬剤は次作の防除履歴に記入することになるでしょう。

●トレーサビリティとは 記録することに過ぎない

西田 トレーサビリティ全般について言わせていただくと、農薬ではないから書かなくてよいということはありません。すべての農作業、すべての資材を記録するのが本来の趣旨です。その中から、防除に関するものを出してこれと言われた時に、これは書くべきか書かざるべきかということを、おそらく農家の方は悩んでいるでしょうが、それは誠意の問題だと思います。防除を目的としたものを投入したのなら、それが登録農薬でなくてもどういったものであるにせよ書くべきでしょう。それをどう受け止めるかは買い手次第。良心的な内容であれば買い手・消費者側は受け入れてあげてもよいのではないのでしょうか。だいたい無農薬栽培Ⅱ残留農薬がないとは限らないわけですし、そう思い込んでいる方に誤解があるのだから。無農薬栽培でできた作物の商品価値自体を消費者側は考え直すべきではないでしょうか。

加藤 トレーサビリティというのは、農産物や加工食品が消費者の口に入り、

何か問題が起きてしまった時に遡って解決するための手段ですよね。ですから「無農薬」と表示できるかどうかということではなくて、栽培にあたって何をしたかを記録することが大切なのです。農家が自信をもって伝えられない情報をいくら積み上げてても、消費者の心に届く安心にはなりません。消費者が求めているものは生産者の心からです。

昆 農薬の議論では、不安感が必要以上に語られてしまった感があります。その対策として法律や制度を作ってしまったから、生産者だけでなく消費者も不利益を被っている。もつと技術的な視点から、安心を保証できる記録だとか伝え方ということを考えるべきでしょう。法や流通システムは拘子定規

昆 吉則

（こん・きちのり）
「農業経営者」編集長、（株）農業技術通信社代表取締役社長。著書に「あたりまえの農業経営」（富民協会）がある。



なものです。そこを乗り越えていくような経営の努力、業界をまたいだ努力が必要だと思います。

Q 常温煙霧機に登録のある 農薬が少ないのですが

【質問6】マイナー作物であるサラダ菜を水耕栽培していますが、分類された「非結球レタス・グループ」で見ると、使用できる農薬がかなり少ないようです。耐性菌の問題もあり、ローテーション散布の必要がありますが、対応できずにありません。①私は常温煙霧機を使っていますが、散布可能な登録農薬もともと極端に少ないようです。散布方法が異なれば、他の登録農薬でも使用できますか。②農業者（散布者）の安全についての情報や議論も不足しています。

森田 ①の常温煙霧機ですが、これは薬剤の付着量や収穫物への残留が変わる可能性があり、たとえ投下量が同じでも使用できません。その作物に常温煙霧という使用方法で登録されていないければなりません。

西田 農薬を上手にかける工夫を農家はしていますが、よく効くまき方というのは付着量が増えているということだと思います。これは、農薬が無駄にならないという意味ではよいことですが、残留基準で考えた場合リスクが増大する。

荷のものについては、栽培日誌の提出や農薬を不正使用しないなど取り決めがあります。

（長野県・稲作農家 Hさん）

▼私はミカンを栽培していますが、外国産（ミカンでいえば韓国、ハウスマカンなど）では、日本で使用できない農薬が使用され、残留検査にかななければ問題となります。日本では使用だけで売れなくなります。国内がダメで外国産がよいというのは片手落ちの制度ではないでしょうか。

（和歌山県・果樹農家 Iさん）

▼今まで、農薬使用基準の遵守に対する認識が低かったことは反省しています。しかし、その使用基準を改めて見直すと、消費者に対する安全性の確保はともかく、農薬メーカーの都合によるところが多いように感じます。したがって、使用する農家も我々も納得がいきません。恐らく今のこの騒動も、本来の農薬の役割と使用者の責任が明確になれば、バカな騒ぎであつたと反省されるのではと考えています。とにかく一刻も早く、使

だからこういう措置をとらざるをえないわけですね。農薬の安全性は色々な側面から考えられますが、濃くして少なくまいた方が周囲への飛散が少なくなり安全ということも考えられます。しかし日本では「普通にまく」ことが前提ですから、濃くまいたら残留基準を上回る可能性がある。本来、特定農薬の議論に見られたような、どの資材を使うかということ以上に、1つの資材をどう使うかということがもっと議論されるべきだと思うのです。今回の法改正では、農家が一つの農薬をうまく使う可能性に対して規制がかかった部分もあると言えます。

● 散布者のリスクと ライセンス制を考える

昆 ②の散布者へのリスクや安全性の情報提供については？

森田 安全性の確保という点では、マスクや防護服を着用することが必要ですが、リスクの情報としてはあまり伝えられていないのが現状です。

西田 極力被曝・吸引しないように、何かあり調子が悪くなったら治療機関にと。これは急性毒性についてです。ただ、農家の間には毎年、こんなものを散布していて本当に大丈夫かという不安もあると思うのです。その点に関して、農家が生涯吸引する農薬量を調

べたような研究は見たことがないですね。ただ、農薬に暴露する量では農薬工場で働く人が一番多いのではないのでしょうか。労働環境衛生という面から基準値は決めてあるのですが、それよりは小さいはずだから問題ないだろうとは個人的には感じていますが。

昆 私たちも高レベルのマスクや防除衣をかなり宣伝した時期があるのですが、反応は鈍かった。あまり大げさなマスクをすると、周囲から後ろ指をさされる、あるいは農薬散布をしている姿を近隣住民に見られたくないという気持ちもあるようです。

森田 農薬は「薬」と書き、散布作業を「消毒」という人がいますが、毒を消しているのではなくて、殺虫剤や殺菌剤をまいているということを農家の方々には考えてほしいですね。生産にメリットはありますが、ある意味では危ない作業をしているのですから。ところがマスクをして下さいとお願いすると、中には「お前ら、そんなに危ないものを売ったのか」と怒り出す人もいます。生産のためにはやむを得ないとしても、健康にプラスになるものは絶対ないということをもっと冷静に話せるようでないといけない。

澤浦 農薬の経営者として考えたら、万が一社員がマスクも付けないで農薬を散布して倒れたりしたら、大変なイ

メージダウンですよ。まともな経営者だったら、マスクを付けてくれと思うのですがね。

昆 二種免許を取得しなければタクシーを運転できないように、農薬にも免許や資格があってもいいとは思えられませんか。

澤浦 農薬を扱えるのは試験に合格した農家だけとか。

森田 会社経営の場合、例えば社長なり管理者が一種を取得して、農薬散布全般を管理する。免許のない人は管理者の下でしか作業できないというふうに決めないと、きちんとしたコントロールはできないですよ。

西田 ライセンスを作れば、講習参加を義務づけることもできますし、あまりにいい加減な人たちからは、それを剥奪する行政処分も可能になりますよね。「優良農薬使用者」を表彰してもいい。農家を指導する上での特効薬になると考えます。

● 輸入農薬はコスト削減につながるか

昆 個々の質問に対してはここまでとして、さきほど、澤浦さんが「農薬を使わないことでコストが削減できる」と言っていました。そこには、農薬を含め国産の資材価格が高いということも関係しているのではないのかと思うのです。

使用者が納得できる使用基準にして頂きたいと思います。

(千葉県・JA職員 Nさん)

▼農薬の定義を変える必要があります。今の農薬取締法では農薬を「病虫害・雑草を防除する目的に使用するもの」といった意味の定義になっていたと思いますが、化学合成農薬とその他の農薬をはっきり分ける必要があります。その上で環境汚染が後々まで残る可能性のある化学合成農薬については、①使用後の分子構造が変化した後の追跡も含めて残留追跡をきちんとすること、②試験結果を公開すること、の2点を盛り込むべきです。

(神奈川県・研究者 Iさん)

▼無登録農薬問題に端を発した今回の法改正は、それまでの行政、販売業者、及び使用者の無責任な認識や対応を変革し、改める結果に繋がったという点では、一定の成果はあったと思います。しかし、今回の法改正はいくつもの矛盾点を残したままの改正でもありました。そもそも農薬の定義自体を改めればよ

森田 確かに日本の農薬は高いと思います。有効成分が同じでも海外の方が安く、それが無登録農薬の輸入を促した面もある。もっと生産資材の値段を下げないと、日本の農作物は価格面で国際競争に勝てないでしょう。

昆 農家が300万戸ある中で、農協職員が30万人おり、さらに当社を含めた農業関連業者が山ほどいる。それが資材の値段を上げているというのも事実でしょう。だけど日本の消費者は、高くて日本の農産物を支持してくれているのだから、もっと供給サイドが努力する余地があるとも思うのです。

澤浦 経営全体から見ると、わざわざ輸入農薬を国内価格の半値で仕入れても、わずかなコスト削減にしかならないのです。手を付けるべきところはもっと別にある。ハウスにしろ機械にしろ、農家が業者の言うままの価格で買っているケースがほとんどです。それに農家は盆暮れ勘定でしょ。そんなことをやっていて資材が安く買えるわけがない。うちは支払いサイトを未締め未払いに変えました。確かに資金繰りは苦しいですが、春に銀行からお金を借りて払っていくと、それだけで25%ぐらいはコストが下がるのです。

森田 農薬にしろ資材にしろ、前もって注文してもらえば、こちらも効率よく手配でき、その分コストも下げら

れます。

澤浦 本当にその通りです。年間計画を立てて現金で資材を買えば、値段も下がるし誰も損はしない。ある知り合の農場経営者が消費者から「どんな農場からなら安全な農産物が買えるのですか」と聞かれて「利益の出ている農場からなら安全な農産物が買えますよ」と答えたそうです。的を射ていますよね。農薬をバンバンふっているのは、病気が出ているから。そんな農場により作物なんてありはしないし、利益も出てこない。

● 木酢液の使用をどう捉えるか

昆 さきほどの質問で、葉面散布資材、木酢液などについての質問がありました。それに対して森田さんは、身元のはっきりした資材を使うしかないと言えられている。澤浦さんも木酢液を使用されているわけですが、安全性について買い手側とどんな話をしていますか。

澤浦 法律上は防除に使うと違反で、土壌改良材として使うのはかまわないとなっていますね。そういう次元であることをまず理解してもらいます。次に木酢液自体の安全性を説明します。当然、建築廃材などから作られたものだとか含まれているか分からないけ

ど、広葉樹から取った木酢液であれば、お風呂に入れたり、肌に塗るといった使われ方もされています。それでも発ガン性があるという意見もあるのですが、これに対してはサクラのチップでスモークしたハムは、木酢の成分が肉に染込んで、ああいう香りを出しているんですよ。安全性は、細かい分析データだけで判断しなくても、人間が長い歴史の中で繰り返しきた営みにおいて確認できるのではないかと説明しています。

西田 理解できるし、安心感をもってもらうためのうまい説明だと思います。しかし残念ながら、化学農薬はそれだけでは良しとはされなくて、何百人もの人間が何年もかけてあらゆる科学データを集めているのです。問題が起きていないのだから問題はないんだと言えれば簡単な話なのですが、そうはなっていない。だからある程度知識のある専門家が集まってそういった資材について会議を開くと、やはり同じ基準の網にかけざるを得ないという結論になってしまうのです。木酢液についても、当初は特定農薬の方にもついているという意図もあったと思います。しかし製品としての規格化が無理ということや、防除効果が普通の試験では不定であることもあって、問題が先送りされた。保留になっているということ

いのに、それを残したままの「特定農薬」という不可思議なものまで新設をしなければならぬ結果に繋がったと思います。基本的に地球環境の上からも食の安全の上からも、農薬そのものの使用量を減らすことが求められているのに、今回の改正は使い道を正すという点だけに視点が置かれ、かえって使用に当たっては法の枠内での使用さえ守れば、農薬の使用そのものには「お墨付き」を与えており、使用量を増やす結果に繋がるのではないかと懸念を持っています。今回の法改正で一番喜んでいるのは、農薬メーカーだという声も聞かれるほどです。改めてこの点を今後の議論としていかなければならないのではないのでしょうか。(熊本県・有機農産物供給センター職員 Sさん)

▼ずっと昔から農家の知恵・工夫として定着し、常識的に考えれば食品に準ずる安全性を持つ多くの資材が、今回「特定農薬」の網の中に入った。農家の創意工夫を否定してはならないと思う。

(大阪府・米食味鑑定士 Yさん)

は、状態としては合法とは言えない状態だということです。しかし、取り締まって排除する必要性も必然性も現時点ではないから、自己責任による使用は不問に付している。

森田 木酢液は製品ごとではなく、十把一絡げでしょう。同じ商社から仕入れても、いつの間にか製造元が変わっていることもありました。メーカー・製品ごとに区別せず、木酢液全体として、良いか悪いかでは、いつまでたっても話は進まない。

澤浦 農薬の中でも安全性の高いものがありますから、農薬全てが悪いとは私も思っていない。野菜くらぶではこういう農薬を使い、使わないかをホームページで出しています。分解性の高いもの、魚毒性のないもの、普通物、生物農薬といったものを優先的に使おうとしているわけです。

西田 今回、特定農薬という話が出てきた段階で、正にそういった選別をすべきだったのです。過去の使用実績、ADIの高さ、魚毒性の低さ、刺激性の低さ、様々な角度から見て、一定の条件を満たしたものは全て特定農薬にすべきだったのです。そして、それらは特別にマイナー作物に使ってもよいとか、残留基準は一律1ppmにするといった方法をとれば画期的だったのではないかと思うのです。

● 食べる人の安心を保証 するのは、科学が経営か

加藤 改正農薬取締法の施行で、農家の負担が増えて、かつ責任も大きくなった。それはよいことだと思うのですが、規制することによって、農家が自分の頭で考えることを奪ってしまうのではないかと思うのです。特定農薬については、有機栽培を行っている人たちが既得権を守るために動いた面があるかもしれません。しかし、農家が自分たちの知恵で安全な農産物を作る自覚や余裕まで法律が縛ってしまうのではないかという懸念を私は抱いています。登録農薬が理解できないおじいちゃん、おばあちゃんの農家でも、もしかしたら農薬を使わないで作物を作る知恵はもっているかもしれません。やはり収穫前に農薬がかかったものを食べるのは、だれでもイヤなんだから、安全なものを作ろう、なんとかしようという気持ち。その前に法律が立ちふさがっているように思うのです。

西田 「安全な」とおっしゃいましたが、「農薬を使わない安全な農作物」という前提が違うのです。農薬の専門家は「農薬を使わない」と「安全な農作物」は相関がないと考えている。だから世間で言われるそういう話と法律がマッチしないのです。そのことが「安全」と「安心」

の間に横たわる問題です。

加藤 法律ができるまでの研究者や農薬メーカーの下積みを無視するわけではありません。でも本当に農業については語れるのは現場のプロである農家たちであって、彼らが法律を変えていくものだと思います。私はもつと生産者に声を上げてほしいのですが、農家の方々はこと法律問題となると、お上や流通任せになってしまうんですね。

昆 現代の日本では、豊かな暮らしができるようになり、良識や民度は高まっています。これまでは農薬派・反農薬派という区分がされてきたけれど、農薬の価値もリスクも知り尽くしているのが専門家たちなんだから、象徴的に言えば無農薬運動をしている人々と一緒にあってその知恵や経験を生かす努力をしてもよいのではありませんか。その努力は科学的な精神を広めることにもつながっていくわけだから。

澤浦 専門家が科学的な分析を語ったり、専門用語を使って説明すると、一般消費者は理解に苦しみますよ。例えばBT剤を使っていると説明すると「なんだ農薬使っているんですか」と言われる。しかし、BT剤は土壌から採取した納豆菌群でしょう。それを大量に飲めばどうなるか分からないけれども、希釈したものを人間が仮になめても生死にかかわるような害があるわけ

▼現在の農薬のあり方は予防薬が中心となっており、もつと病気が発生した場合に使用すると効果が上がる治療薬を開発すべきだと思えます。そうすれば全体の農薬使用量が減ると思います。(岐阜県・農業改良普及センター職員 Yさん)

▼近年茶園スプリンクラー防除が盛んである。しかし、価格競争の煽りで立ち上がりを少なくして設置している茶園が多い。その状態でスプリンクラー防除をすると、かなりムラのある散布とならざるを得ない。すると、希釈倍率は基準以内であっても、短時間では防除が十分とはならないため長時間の散布となり、結果、使用基準以上の原液を散布することになる。散布前に大量の散水をして農薬の附着効果を高めるようにと言っても、なかなか理解されない。そういった公的機関のデータもない。今JAが推進しているスプリンクラー防除は、その点で難しいのではないだろうか。

(静岡県・資材販売業者 Hさん)

ではない、そういうものを使っているのですと話してあげる。そうすると、頭じゃなくて身体で分かってもらえる。

西田 でも、それで得られるのは「安心」ですよね。農薬業界は世間の目には見えないところ、アンダーグラウンドな部分で、何十年間も地味な努力とコストを積み重ねて様々な科学的な知見を得ているわけです。その上で安全だと確認されているから、目に見える分かります。議論ができる。僕は、農薬開発にかかる人材、お金、特許制度といったアンダーグラウンドの部分を見せなくてもいいと思ってます。だけどそれを無視してはいけないと思うのです。

昆 B T剤以外にも、普通物に類するもので同等の安全、あるいは安心を語ることが出来る農薬がたくさんあるよね。

西田 それを特定農薬にして欲しかったんですよ。農薬“とひとくくりにする”と、臭化メチルやクロールピクリンといった毒性の強いものもあるわけですから、みなが警戒するのも当然です。澤浦さんがB T剤について説明したようなことが“農薬”というカテゴリー全体では言えないのです。

澤浦 もしかしたら何年か後には、農場が自主的なコスト削減を考えた時、本当に必要な資材が農場という現場か

ら生まれる可能性が出てくると思うのです。農薬の開発は難しいかもしれませんが、捕虫器のように農薬とは別次元の技術開発が進んでいくかもしれません。これまでは芽を摘まれていたが、農業法人ができて、何を開発し借りたら安全で利益が上がるかが見え始めてきている。農薬は必要なものですが、農業にとっては一部でしかありません。安全な野菜を生産しようとした時、もっとも大切なのは経営理念なのです。そこから経営計画ができ、どういう資材を使うかが考えられていく。ですので、農薬をちゃんとする経営者を育てないと、農薬の問題は解決していかないのです。これはメーカーが悪いとか法律が悪いということではなくて、農家自身の問題なのです。

昆 正にその通りだと思います。そして、農業界に甘えの構造があり、また、その一方でそれを利用する商売がはびこり続けてきたわけですが、これからは、農家も民間業者も食べる人のために働いているのだという経営倫理を共有すべきでしょう。今回の法改正に現実と運用のずれはありますが、このずれを解決するのも農家だけでなく、農薬メーカー、資材販売業者・流通・小売業を含めて農業と食に関わるあらゆる業界人の責務であるはずですよ。本日はどうもありがとうございました。

経過措置で承認を受けた農作物名と農薬数一覧

平成15年4月1日追加分

※承認を得た農薬については、農水省のHP (http://www.maff.go.jp/nouyaku/tokurei_shounin.htm) をご参照下さい。

都道府県	平成15年4月1日に追加された農作物名 (括弧内は承認を受けた農薬数一覧)
北海道	イタリアンパセリ(2)、食用ユリ(1)、ダイオウ(5)、チャービル(2)、チャイブ(1)、ディル(2)、ミニトマト(2)
福島県	ミニトマト(1)
茨城県	ウド(1)、未成熟ソラマメ(1)、ミニトマト(1)
栃木県	ウド(4)、ワラビ(2)
埼玉県	ブドウ(2)
石川県	カブ(1)、スイゼンジナ(2)、ブドウ(大粒種)(1)、ブロッコリー(1)、ミニトマト(1)
三重県	カボチャ(1)、コマツナ(1)、トウガラシ類(2)、実エンドウ(2)、ミニトマト(9)、メロン(1)、モロヘイヤ(10)、ヤマノイモ(1)
滋賀県	カブ(3)、サンショウ(葉)(1)、サントウサイ(1)、セルリー(2)、ミズナ(1)、ミツバ(8)、ミブナ(1)
京都府	カブ(1)、実エンドウ(5)
和歌山県	サヤインゲン(7)、トウガラシ類(8)、実エンドウ(12)、未成熟ソラマメ(22)、ミニトマト(6)
徳島県	ネギ(1)
愛媛県	ソラマメ(1)、未成熟ソラマメ(2)
佐賀県	シロウリ(1)、パセリ(2)
長崎県	メロン(2)
熊本県	ミニトマト(18)
宮崎県	甘長シトウ(3)、ズッキーニ(2)、ツワブキ(4)、ミニトマト(10)
鹿児島県	実エンドウ(2)、ミニトマト(12)

作物別・適用拡大農薬一覧

平成15年3～4月に登録が追加になった農薬を作物別にまとめた。5月以降の登録変更については下記HPを参照のこと。

※出典：社団法人植物防疫協会 JPP-NET (<http://www.jppn.ne.jp/nouyaku/regnews/index.html>)

野菜・豆類	
農作物名	農薬の名称
あさつき	アグロスクレマトU粒剤、アグロスクレマト乳剤、アグロスダイアジノン乳剤40、アドマイヤーフロアブル、アフーム乳剤、アミスター20フロアブル、イオウフロアブル、オリゼメート粒剤、カネジュウ印ボルドー液用粉末生石灰、カヤク・ダイアジノン乳剤40、カヤククロールピクリン、カルホス微粒剤F、カルホス粉剤、クミアイアドマイヤーフロアブル、クミアイスピノエース顆粒水和剤、クミアイダイアジノン粒剤3、クミアイダイアジノン粒剤5、クレマト乳剤、クロピク80、クロピクリン錠剤、サンケイオリゼメート粒剤、サンケイクレマトU粒剤、サンケイクレマト乳剤、サンケイダイアジノン乳剤40、サンケイダイアジノン粒剤5、ショットガン、スピノエース顆粒水和剤、ダイアジノン粒剤10、ダイアジノン粒剤3、ダイアジノン粒剤5、ドジョウピクリン、トモノダイアジノン粒剤3、トレファノサイド粒剤2.5、ドクロール、ベストガード粒剤、ホクコーオリゼメート粒剤、ホクコークレマトU粒剤、ホクコークレマト乳剤、ホクコーダイアジノン乳剤40、ホクコーダイアジノン粒剤5、マトリックフロアブル、マルイゲタケン印ボルドー液用生石灰、マルカ印ボルドー液用生石灰、マルカ印ボルドー液用粉末生石灰、マルジョウ印ボルドー液用生石灰、マルヤマ印農薬用生石灰、モスピラン水溶液、モスピラン粒剤、ヤシマアタブロン乳剤、ヤシマダイアジノン乳剤40、ヤシマダイアジノン粒剤3、ヤシマダイアジノン粒剤5、ヤシマロブラル水和剤、ヨネボン水和剤、ラリー水和剤、レピタムフロアブル、ロブラル水和剤、一農ダイアジノン乳剤40、家庭園芸用サンケイダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ホクコーダイアジノン粒剤3、家庭園芸用日農ダイアジノン粒剤3、共石印ボルドー液用生石灰、共石印ボルドー液用粉末生石灰、三井硫酸銅(粉状)、三井東圧クロールピクリン、三共アタブロン乳剤、三共ダイアジノン乳剤40、三共ダイアジノン粒剤3、三共ダイアジノン粒剤5、三共マトリックフロアブル、住化クレマトU粒剤、蛇の目印粉状丹毒、上州石灰ボルドー液用生石灰、上州石灰ボルドー液用粉末生石灰、石原アタブロン乳剤、大塚イオウフロアブル、南海クロールピクリン、日産イオウフロアブル、日産スピノエース顆粒水和剤、日産ダイアジノン粒剤3、日産ダイアジノン粒剤5、日産ロブラル水和剤、日曹スピノエース顆粒水和剤、日曹レピタムフロアブル、日農イオウフロアブル、日農クレマトU粒剤、日農クレマト乳剤、日農ダイアジノン乳剤40、日農ダイアジノン粒剤3、日農ダイアジノン粒剤5、日農モスピラン水溶液、日農モスピラン粒剤、粉住友硫酸銅
あさつき(春播露地栽培苗床)	NCS、三洋NCS
あぶらな科野菜類	チューンアップ顆粒水和剤
いちご	ガーデンガードAL、ジベレリンTM顆粒、ジベレリン協和液剤、ジベレリン協和錠剤、ジベレリン協和粉末、ジベレリン明治、ジベレリン明治液剤、ジベレリン明治錠剤、武田ジベラ錠
いちご(促成栽培)	ジベレリンTM顆粒、ジベレリン協和液剤、ジベレリン協和錠剤、ジベレリン協和粉末、ジベレリン明治、ジベレリン明治液剤、ジベレリン明治錠剤、武田ジベラ錠
うど	パイオリサ・カミキリ
うり科野菜類	デュボンベンレートT水和剤20、ベンレートT水和剤20、ホームイ水和剤、ゼンタリー顆粒水和剤、ホクコーゼンタリー顆粒水和剤、武田ゼンタリー顆粒水和剤
うり類(漬物用)	アグロスリプレックス粉剤、アドマイヤー顆粒水和剤、アミスター20フロアブル、クミアイアドマイヤー顆粒水和剤、クミアイアミスター20フロアブル、クミアイコテツフロアブル、クミアイトップジンM水和剤、クミアイベルコート水和剤、コテツフロアブル、サンケイベルコート水和剤、ストロビーフロアブル、チェス水和剤、トップジンM水和剤、トリフミン水和剤、バレット水和剤5、ベストガード粒剤、ベルコート水和剤、ホクコートアップジンM水和剤、ホクコリプレックス粉剤、モスピラン水溶液、ヤシマコテツフロアブル、ヤシマトップジンM水和剤、ヤシマトリフミン水和剤、ヤシマベルコート水和剤、リプレックス粉剤、三共アドマイヤー顆粒水和剤、三共ベルコート水和剤、石原トリフミン水和剤、日産ストロビーフロアブル、日曹コテツフロアブル、日曹ストロビーフロアブル、日農トップジンM水和剤、日農モスピラン水溶液
うり類(漬物用)(ゆうがおを除く)	クミアイダコニール1000、ダコニール1000、武田ダコニール1000
うり類(漬物用)(白うりを除く)	サンマトフロアブル
えだまめ	アフーム乳剤、カルホス微粒剤F、ドイツボルドーDF、ヤシマカルナクス、三共の草枯らし
エンダイブ	アフーム乳剤
えんどうまめ	ガードジェット水和剤、クミアイガードジェット水和剤、ゼンタリー顆粒水和剤、デルフィン顆粒水和剤、トモノガードジェット水和剤、ホクコーゼンタリー顆粒水和剤、レピタムフロアブル、日曹レピタムフロアブル、武田ゼンタリー顆粒水和剤
かぶ	アフーム乳剤、エスマルクDF
きく葉	アフーム乳剤、カスケード乳剤
ぎょうじゃにんにく	ガードジェット水和剤、クミアイガードジェット水和剤、トモノガードジェット水和剤
ごぼう(促成栽培)	ジベレリン協和液剤、ジベレリン明治液剤
さやえんどう	ゼンタリー顆粒水和剤、ホクコーゼンタリー顆粒水和剤、ヤシマアタブロン乳剤、三共アタブロン乳剤、石原アタブロン乳剤、武田ゼンタリー顆粒水和剤
さんしょう	バシレックス水和剤
さんしょう(葉)	コロマト乳剤
しそ(穂しそ)	アグロスアグロスリン乳剤、アグロスリン乳剤、アフーム乳剤、クミアイアグロスリン乳剤、コロマト乳剤、トモノアグロスリン乳剤、日農アグロスリン乳剤
食用アジアンタム	粘着くん液剤
食用プリムラ	アグロスアグロスリン乳剤、アグロスリン乳剤、クミアイアグロスリン乳剤、トモノアグロスリン乳剤、日農アグロスリン乳剤、アグロスマラソン乳剤、クミアイマラソン乳剤、サンケイマラソン乳剤、トモノマラソン乳剤、ホクコーマラソン乳剤、マラソン乳剤、モスピラン水溶液、ヤシママラソン乳剤50、一農マラソン乳剤、家庭園芸用キングマラソン乳剤50、家庭園芸用サンケイマラソン乳剤、家庭園芸用トモノマラソン乳剤、家庭園芸用ヤシママラソン乳剤50、家庭園芸用三共マラソン乳剤、家庭園芸用日農マラソン乳剤、家庭園芸用武田マラソン乳剤、三共マラソン乳剤、双商マラソン乳剤、日産マラソン乳剤、日農マラソン乳剤、日農モスピラン水溶液、武田マラソン乳剤
食用ほおずき	ゼンタリー顆粒水和剤、ホクコーゼンタリー顆粒水和剤、武田ゼンタリー顆粒水和剤

農作物名	農薬の名称
非結球あぶらな科葉菜類(みずなを除く)	アドマイヤーフロアブル、クミアイアドマイヤーフロアブル
非結球レタス	アグロスアグロスリン乳剤、アグロスリン乳剤、アフーム乳剤、エス・カ・バー石灰窒素52防散、オリゼメート粒剤、クミアイアグロスリン乳剤、サンケイオリゼメート粒剤、サンケイテロン92、テロン92、トモノアグロスリン乳剤、トレファノサイド乳剤、ハービー液剤、ホクコーオリゼメート粒剤、ホクコーハービー液剤、日農アグロスリン乳剤、日農バスタ液剤、菱商テロン92、武田トレファノサイド乳剤、武田ハービー液剤、ACCノーモルト乳剤、JCジーファイン水和剤、アグロスアグロスリン水和剤、アグロスボルドー、アグロスリン水和剤、アドマイヤーフロアブル、アミスター20フロアブル、オキシンドーフロアブル、オルトラン水和剤、オンコルマイクロカプセル、ガードジェットフロアブル、カスケード乳剤、カヤククロールピクリン、カルホス微粒剤F、カルホス粉剤、カルモック、クミアイアグロスリン水和剤、クミアイアドマイヤーフロアブル、クミアイアミスター20フロアブル、クミアイコテツフロアブル、クミアイスピノエース顆粒水和剤、クミアイトップジンM水和剤、クミアイトルネードフロアブル、クミアイノーモルト乳剤、クミアイマブリック水和剤20、クロピク80、クロルピクリン錠剤、ゴーゴーサン乳剤30、コテツフロアブル、サイハロン水和剤、サンケイジーファイン水和剤、ジーファイン水和剤、スピノエース顆粒水和剤、ドイツボルドーA、ドキラフロアブル、ドジョウピクリン、トップジンM水和剤、トモノZボルドー、トモノアグロスリン水和剤、トルネードフロアブル、ドロクロール、ネキリンK、バスタ液剤、ブルースカイAL、ヘキストバスタ液剤、ベニドーDF、ベニドー水和剤、ホクコーオルトラン水和剤、ホクコートップジンM水和剤、ホクコーノーモルト乳剤、ボテガードDF、ボルドー、マトリックフロアブル、マブリック水和剤20、モスピラン水溶剤、モスピラン粒剤、ヤシマコテツフロアブル、ヤシマトップジンM水和剤、ヤシマノーモルト乳剤、ヤシマフロンサイド粉剤、ヤシマベニドー水和剤、ヤシママブリック水和剤20、ヤシマロブラール水和剤、ラービフロアブル、ロブラール水和剤、家庭園芸用ホクコーオルトラン水和剤、家庭園芸用武田オルトラン水和剤、三井東圧クロールピクリン、三井トルネードフロアブル、三井フロンサイド粉剤、三井マトリックフロアブル、石原サイハロン水和剤、石原フロンサイド粉剤、銅カル水和剤、南海クロールピクリン、日産スピノエース顆粒水和剤、日産バスタ液剤、日産ロブラール水和剤、日曹コテツフロアブル、日曹スピノエース顆粒水和剤、日農アグロスリン水和剤、日農サイハロン水和剤、日農トップジンM水和剤、日農ノーモルト乳剤、日農モスピラン水溶剤、日農モスピラン粒剤、武田オルトラン水和剤
非結球レタス(トンネルマルチ栽培)	トレファノサイド粒剤2.5
非結球レタス(移植露地栽培)	HCCークロロIPC乳剤、クロロIPC「石原」、クロロIPC「日産」、三共クロロIPC乳剤
非結球レタス(春播移植、トンネルマルチ栽培)	サターン乳剤
ふじめ	ゼンターリ顆粒水和剤、ホクコーゼンターリ顆粒水和剤、武田ゼンターリ顆粒水和剤
ほうれんそう	アフーム乳剤
ほうれんそう(施設栽培)	ククメリス
豆類	エビヒューム小球、ティベック、ホストキシン、ホストキシン小型錠剤
豆類(種実)	モンカット水和剤、日産モンカット水和剤、カルメート55、クニ印石灰窒素50、クニ印石灰窒素55、クミアイダイアジノン粒剤3、クミアイトレボン乳剤、クミアイトレボン粉剤DL、サンケイトレボン乳剤、サンケイトレボン粉剤DL、シンジェンタトレボン乳剤、ゼンターリ顆粒水和剤、ダイアジノン粒剤3、チウラミン水和剤、トモノダイアジノン粒剤3、トモノトレボン乳剤、トモノトレボン粉剤DL、トレボン乳剤、トレボン粉剤DL、バシタック水和剤75、ホクコーゼンターリ顆粒水和剤、ヤシマダイアジノン粒剤3、リドミル水和剤、レビタムフロアブル、家庭園芸用サンケイダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ホクコーダイアジノン粒剤3、家庭園芸用日農ダイアジノン粒剤3、軍配印石灰窒素50、軍配印粒状石灰窒素55、三共ダイアジノン粒剤3、三共チウラム80、三共トレボン乳剤、三共トレボン粉剤DL、信越石灰窒素50、日産ダイアジノン粒剤3、日産トレボン乳剤、日産トレボン粉剤DL、日曹レビタムフロアブル、日農ダイアジノン粒剤3、武田ゼンターリ顆粒水和剤
豆類(種実)(いんげんまめを除く)	オーソサイド水和剤80、サンケイオーソサイド水和剤80、ホクコーオーソサイド水和剤80、ヤシマキャプタン水和剤80、三共オーソサイド水和剤80、日産オーソサイド水和剤80、日農オーソサイド水和剤80
豆類(種実)(大豆を除く)	カルホス粉剤、クミアイベルコート水和剤、サンケイベルコート水和剤、ベルコート水和剤、ヤシマベルコート水和剤、三共ベルコート水和剤
豆類(種実、施設栽培)	ラノーテブ
豆類(未成熟)	アグロスマラソン乳剤、クミアイマラソン乳剤、サンケイマラソン乳剤、トノマラソン乳剤、ホクコーマラソン乳剤、マラソン乳剤、ヤシママラソン乳剤50、リドミル水和剤、一農マラソン乳剤、家庭園芸用キングマラソン乳剤50、家庭園芸用サンケイマラソン乳剤、家庭園芸用トノマラソン乳剤、家庭園芸用ヤシママラソン乳剤50、家庭園芸用三共マラソン乳剤、家庭園芸用日農マラソン乳剤、家庭園芸用武田マラソン乳剤、三共マラソン乳剤、双商マラソン乳剤、日産マラソン乳剤、日農マラソン乳剤、武田マラソン乳剤
豆類(未成熟)(さやいんげんを除く)	ダントロンフロアブル、アグロスマチオン乳剤、クミアイスマチオン乳剤、サンケイスマチオン乳剤、トモノスマチオン乳剤、ホクコースミチオン乳剤、モスピラン水溶剤、ヤシマスマチオン乳剤、一農スマチオン乳剤、家庭園芸用アグロスマチオン乳剤、家庭園芸用キングスマチオン乳剤、家庭園芸用サンケイスマチオン乳剤、家庭園芸用トモノスマチオン乳剤、家庭園芸用ヤシマスマチオン乳剤、家庭園芸用三共スマチオン乳剤、家庭園芸用日農スマチオン乳剤、家庭園芸用武田スマチオン乳剤、三共スマチオン乳剤、住化スマチオン乳剤、双商スマチオン乳剤、日産スマチオン乳剤、日農スマチオン乳剤、日農モスピラン水溶剤、武田スマチオン乳剤
豆類(未成熟)(さやえんどうを除く)	アグロスアディオン乳剤、アディオン乳剤、サンケイアディオン乳剤、ホクコーアディオン乳剤、ヤシマアディオン乳剤、三共アディオン乳剤
未成熟そらめ	デルフィン顆粒水和剤
みつば	カスケード乳剤
ミニトマト	「興農」ジェネレート水溶剤、「興農」ジェネレート粒剤、ACCD-D92、ACCノーモルト乳剤、BASFバスマミド微粒剤、DASソイリン、DC油剤、ICボルドー66D、KBW(ケービーダブル)、アグロスゲッター水和剤、アグロスボルドー、アサヒヒューム、アドマイヤー1粒剤、アドマイヤー顆粒水和剤、アフーム乳剤、イオウフロアブル、ウイスベクト水和剤5、エス・カ・バー石灰窒素50防散、オーソサイド水和剤80、オルトラン水和剤、オルトラン粒剤、カネジュウ印ボルドー液用粉末生石灰、カヤククロールピクリン、カヤクダブルストッパー、カヤヒューム、カルホス粉剤、クノヒューム、クミアイアドマイヤー1粒剤、クミアイアドマイヤー顆粒水和剤、クミアイガスター微粒剤、クミアイコテツフロアブル、クミアイトップジンM水和剤、クミアイノーモルト乳剤、クミアイハヤブサ、クミアイベルコート水和剤、クロピク80、クロルピクリンテープ、クロルピクリン錠剤、コテツフロアブル、コマバチDS、サイハロン乳剤、サイロン、サンケイオーソサイド水和剤80、サンケイテロン92、サンケイベルコート水和剤、サンヒューム、ジェイエース水溶剤、ジェイエース粒剤、シオノギ・ロブラールくん煙剤、スペースエージ、セイビアフロアブル20、セル苗元気、ソイリン、ダブルストッパー、ダントツ水溶剤、ダントツ粒剤、チェス水和剤、チェス粒剤、テルスターフロアブル、テロン92、ドイツボルドーA、ドジョウピクリン、トップジンM水和剤、トモノZボルドー、トリフミンジェット、トレファノサイド乳剤、ドロクロール、ニチヒューム、ネマヒトン、ネマモール乳剤、ハービー液剤、バイデール粒剤、バシタック水和剤75、バスマミド微粒剤、バスタ液剤、ハヤブサ、プラズマ油剤、ブルースカイ粒剤、ヘキストバスタ液剤、ベストガード水溶剤、ベストガード粒剤、ベニドーDF、ベニドー水和剤、ベルコート水和剤、ホクコーオーソサイド水和剤80

(次ページに続く)

農作物名	農薬の名称
食用金魚草	アグロスアグロスリン乳剤、アグロスリン乳剤、クミアイアグロスリン乳剤、トモノアグロスリン乳剤、日農アグロスリン乳剤、アグロスマラソン乳剤、クミアイマラソン乳剤、サンケイマラソン乳剤、トノマラソン乳剤、ホクコーマラソン乳剤、マラソン乳剤、モスピラン水溶剤、ヤシママラソン乳剤50、一農マラソン乳剤、家庭園芸用キングマラソン乳剤50、家庭園芸用サンケイマラソン乳剤、家庭園芸用トノマラソン乳剤、家庭園芸用ヤシママラソン乳剤50、家庭園芸用三共マラソン乳剤、家庭園芸用日農マラソン乳剤、家庭園芸用武田マラソン乳剤、三共マラソン乳剤、双商マラソン乳剤、日産マラソン乳剤、日農マラソン乳剤、日農モスピラン水溶剤、武田マラソン乳剤
すいか	ハチハチ乳剤、三菱ハチハチ乳剤
すいぜんじな	アフーム乳剤、ベストガード粒剤
ズッキーニ	アグロスアディオン乳剤、アディオン乳剤、アドマイヤー顆粒水和剤、アフーム乳剤、クミアイDDVP乳剤50、クミアイアドマイヤー顆粒水和剤、クレハDDVP50%乳剤、サンケイDDVP乳剤50、サンケイアディオン乳剤、チェス粒剤、デス、ベストガード粒剤、ホクコーDDVP乳剤50、ホクコーアディオン乳剤、ヤシマDDVP乳剤50、ヤシマアディオン乳剤、ラビック、一農DDVP乳剤50、三共アディオン乳剤、三共アドマイヤー顆粒水和剤、日産DDVP乳剤50、日曹ホスピット乳剤、日農DDVP乳剤、武田DDVP乳剤
そらめ	デルフィン顆粒水和剤
だいこん	ダントツ水溶剤、ダントツ粒剤、ハチハチ乳剤、ヤシマデランK、金鳥デランK、三菱ハチハチ乳剤
たらのぎ	カネナカ印石灰硫黄合剤、キング石灰硫黄合剤、サンケイ石灰硫黄合剤、宮内石灰硫黄合剤
漬物用うり	サンケイテロン92、テロン92、菱商テロン92
どうがらし類	ACCD-D92、BASFバスマッド微粒剤、DC油剤、FMCアドバンテージ粒剤、アサヒヒューム、アドバンテージ粒剤、アフーム乳剤、エス・カベ石灰窒素51防散、オンコル粒剤5、カヤヒューム、クノヒューム、クミアイガスタード微粒剤、サンケイテロン92、サンヒューム、テロン92、ニチヒューム、バスマッド微粒剤、ホクコーガスタード微粒剤、ヤシマDC油剤、ラー水和水剤、レンテミン液剤、旭D-D、旭D-D92、家庭園芸用レンテミン液剤、日農バスタ液剤、菱商テロン92、DASソリール、アグロスクレマート乳剤、アドマイヤー1粒剤、オーソサイド水和水剤80、オリゼメート粒剤、カヤククロールピクリン、クミアイアドマイヤー1粒剤、クミアイダイアジノン粒剤3、クミアイダイアジノン粒剤5、クレマート乳剤、クロピク80、クロルピクリンテープ、クロルピクリン錠剤、サンケイオーソサイド水和水剤80、サンケイオリゼメート粒剤、サンケイクレマート乳剤、サンケイダイアジノン粒剤5、ソリール、ダイアジノン粒剤3、ダイアジノン粒剤5、チェス水和水剤、チェス粒剤、ドジョウピクリン、トモノダイアジノン粒剤3、トリフミンジェット、トレファノサイド乳剤、トロクロール、ハービー液剤、バスタ液剤、ブルースカイ粒剤、ヘキストバスタ液剤、ベストガード粒剤、ホクコーオーソサイド水和水剤80、ホクコーオリゼメート粒剤、ホクコークレマート乳剤、ホクコーダイアジノン粒剤5、ホクコーハービー液剤、クミアドマイヤー1粒剤、ヤシマキャプタン水和水剤80、ヤシマダイアジノン粒剤3、ヤシマダイアジノン粒剤5、レンテミン、家庭園芸用サンケイダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ホクコーダイアジノン粒剤3、家庭園芸用レンテミン、家庭園芸用日農ダイアジノン粒剤3、三井ソリール、三井東圧クロールピクリン、三共オーソサイド水和水剤80、三共ダイアジノン粒剤3、三共ダイアジノン粒剤5、新富士トリフミンジェット、南海クロールピクリン、日産オーソサイド水和水剤80、日産ダイアジノン粒剤3、日産ダイアジノン粒剤5、日産バスタ液剤、日農オーソサイド水和水剤80、日農クレマート乳剤、日農ダイアジノン粒剤3、日農ダイアジノン粒剤5、武田トレファノサイド乳剤、武田ハービー液剤
なばな類	アドマイヤー1粒剤、アフーム乳剤、カスケード乳剤、クミアイアドマイヤー1粒剤、クミアイダイアジノン粒剤5、クミアイダコニール1000、サンケイダイアジノン粒剤5、ダイアジノン粒剤5、ダコニール1000、フォース粒剤、ホクコーダイアジノン粒剤5、ヤシマアドマイヤー1粒剤、ヤシマダイアジノン粒剤5、三共ダイアジノン粒剤5、日産ダイアジノン粒剤5、日産フォース粒剤、日農ダイアジノン粒剤5、日農フォース粒剤、武田ダコニール1000、武田フォース粒剤、カルホス粉剤、モスピラン水溶剤、日農モスピラン水溶剤
にがうり	アグロスアディオン乳剤、アグロスマラソン乳剤、アディオン乳剤、アドマイヤー1粒剤、アフーム乳剤、アミスター20フロアブル、カスケード乳剤、クミアイアドマイヤー1粒剤、クミアイアミスター20フロアブル、クミアイダイアジノン粒剤5、クミアイダコニール1000、クミアイトップジンM水和水剤、クミアイトレボン乳剤、クミアイマラソン乳剤、サンケイアディオン乳剤、サンケイダイアジノン粒剤5、サンケイトレボン乳剤、サンケイマラソン乳剤、シンジェンタトレボン乳剤、スロビーフロアブル、ダイアジノン粒剤5、ダコニール1000、ダニロンフロアブル、トップジンM水和水剤、トモトレボン乳剤、トノマラソン乳剤、トレボン乳剤、ニッソラン水和水剤、ホクコーアディオン乳剤、ホクコーダイアジノン粒剤5、ホクコートップジンM水和水剤、ホクコーマラソン乳剤、マラソン乳剤、ヤシマアディオン乳剤、ヤシマアドマイヤー1粒剤、ヤシマダイアジノン粒剤5、ヤシマトップジンM水和水剤、ヤシママラソン乳剤50、一農マラソン乳剤、家庭園芸用キングマラソン乳剤50、家庭園芸用サンケイマラソン乳剤、家庭園芸用トノマラソン乳剤、家庭園芸用ヤシママラソン乳剤50、家庭園芸用三共マラソン乳剤、家庭園芸用日農マラソン乳剤、家庭園芸用武田マラソン乳剤、三共アディオン乳剤、三共ダイアジノン粒剤5、三共トレボン乳剤、三共マラソン乳剤、石原ネマトリンエース粒剤、双商マラソン乳剤、日産スロビーフロアブル、日産ダイアジノン粒剤5、日産トレボン乳剤、日産マラソン乳剤、日曹スロビーフロアブル、日農ダイアジノン粒剤5、日農トップジンM水和水剤、日農マラソン乳剤、武田ダコニール1000、武田マラソン乳剤
にんにく	セレクトIM乳剤、セレクト乳剤、ラグビーMC粒剤
ねぎ	ダントツ水溶剤、ダントツ粒剤
バジル	アグロスアグロスリン乳剤、アグロスリン乳剤、アフーム乳剤、クミアイアグロスリン乳剤、コロマイト乳剤、トモノアグロスリン乳剤、日農アグロスリン乳剤
はっか	アグロスアグロスリン乳剤、アグロスリン乳剤、クミアイアグロスリン乳剤、コロマイト乳剤、トモノアグロスリン乳剤、日農アグロスリン乳剤
はつかだいこん	イオウフロアブル、エトアップ液剤、オルトラン水和水剤、オルトラン粒剤、カネジュウ印ボルドー液用粉末生石灰、カルホス粉剤、カルモック、クミアイダイアジノン粒剤3、クミアイダイアジノン粒剤5、クミアイハヤブサ、グリホエキス液剤、サンケイダイアジノン粒剤5、サンケイテロン92、サンフーロン液剤、ダイアジノン粒剤10、ダイアジノン粒剤3、ダイアジノン粒剤5、タッチダウン、テロン92、トモノダイアジノン粒剤3、トレファノサイド乳剤、ネキリトンK、バスタ液剤、ハヤブサ、フォース粒剤、ヘキストバスタ液剤、ホクコーオルトラン水和水剤、ホクコーオルトラン粒剤、ホクコーダイアジノン粒剤5、マルゲタくん印ボルドー液用生石灰、マルカ印ボルドー液用生石灰、マルカ印ボルドー液用粉末生石灰、マルジョウ印ボルドー液用生石灰、マルヤマ印農薬用生石灰、モスピラン水溶剤、ヤシマダイアジノン粒剤3、ヤシマダイアジノン粒剤5、旭D-D、旭D-D92、家庭園芸用サンケイダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ホクコーオルトラン水和水剤、家庭園芸用ホクコーオルトラン粒剤、家庭園芸用ホクコーダイアジノン粒剤3、家庭園芸用日農ダイアジノン粒剤3、家庭園芸用武田オルトラン水和水剤、家庭園芸用武田オルトラン粒剤、共石印ボルドー液用生石灰、共石印ボルドー液用粉末生石灰、三井硫酸銅(粉状)、三共ダイアジノン粒剤3、三共ダイアジノン粒剤5、蛇の目印粉状丹礬、上州石灰ボルドー液用生石灰、上州石灰ボルドー液用粉末生石灰、石原ハヤブサ、大塚イオウフロアブル、日産イオウフロアブル、日産ダイアジノン粒剤3、日産ダイアジノン粒剤5、日産バスタ液剤、日産フォース粒剤、日農イオウフロアブル、日農ダイアジノン粒剤3、日農ダイアジノン粒剤5、日農バスタ液剤、日農フォース粒剤、日農モスピラン水溶剤、菱商テロン92、武田オルトラン水和水剤、武田オルトラン粒剤、武田トレファノサイド乳剤、武田フォース粒剤、粉住友硫酸銅
非結球あぶらな科葉菜類	アドマイヤー1粒剤、アフーム乳剤、カスケード乳剤、クミアイアドマイヤー1粒剤、クミアイスピノエース顆粒水和剤、クミアイダイアジノン粒剤5、サンケイダイアジノン粒剤5、スピノエース顆粒水和剤、ダイアジノン粒剤5、フォース粒剤、ホクコーダイアジノン粒剤5、マトリックフロアブル、モスピラン水溶剤、ヤシマアドマイヤー1粒剤、ヤシマダイアジノン粒剤5、ラビーフロアブル、三共ダイアジノン粒剤5、三共マトリックフロアブル、日産スピノエース顆粒水和剤、日産ダイアジノン粒剤5、日産フォース粒剤、日曹スピノエース顆粒水和剤、日農ダイアジノン粒剤5、日農フォース粒剤、日農モスピラン水溶剤、武田フォース粒剤
非結球あぶらな科葉菜類(ちんげんさいを除く)	モスピラン粒剤、日農モスピラン粒剤

農作物名	農薬の名称
ミニトマト	(前ページの続き) ホクコーオ尔特ラン水和剤、ホクコーオ尔特ラン粒剤、ホクコーガスタード微粒剤、ホクコーゲッター水和剤、ホクコートップジンM水和剤、ホクコーノーモルト乳剤、ホクコーハービー液剤、ポテガードDF、ボルドー、マイトコーネフロアブル、マトリックフロアブル、マルイゲタくん印ボルドー液用生石灰、マルカ印ボルドー液用生石灰、マルカ印ボルドー液用粉末生石灰、マルジョウ印ボルドー液用生石灰、マルヤマ印農薬用生石灰、モスピランジェット、モスピラン水溶剤、モスピラン粒剤、モンカット水和剤、ヤシマDC油剤、ヤシマアタブロン乳剤、ヤシマアドマイヤー1粒剤、ヤシマキャプタン水和剤80、ヤシマゲッター水和剤、ヤシマコテツフロアブル、ヤシマトップジンM水和剤、ヤシマノーモルト乳剤、ヤシマベニードー水和剤、ヤシマベルクート水和剤、ヤシマロブラー水水和剤、リドミル水和剤、ルーテクト油剤、ルートガード、レンテミン、レンテミン液剤、ロブラーくん煙剤、ロブラー水水和剤、ワンサイドP乳剤、旭D-D、旭D-D92、家庭園芸用ホクコーオ尔特ラン水和剤、家庭園芸用ホクコーオ尔特ラン粒剤、家庭園芸用レンテミン、家庭園芸用レンテミン液剤、家庭園芸用武田オ尔特ラン水和剤、家庭園芸用武田オ尔特ラン粒剤、共石印ボルドー液用生石灰、共石印ボルドー液用粉末生石灰、兼商テルスターフロアブル、三井ソイリン、三井硫酸銅(粉状)、三井東圧クロールピクリン、三共アタブロン乳剤、三共アドマイヤー顆粒水和剤、三共オーソサイド水和剤80、三共ベルクート水和剤、三共マトリックフロアブル、三光ルーテクト油剤、三光ルートガード、住化ゲッター水和剤、蛇の目印粉状丹替、上州石灰ボルドー液用生石灰、上州石灰ボルドー液用粉末生石灰、新富士トリフミンジェット、新富士モスピランジェット、新富士ロブラーくん煙剤、石原アオバ液剤、石原アタブロン乳剤、石原サイハロン乳剤、石原ネマトリンエース粒剤、石原ハヤブサ、大塚イオウフロアブル、銅カル水和剤、南海クロールピクリン、日産イオウフロアブル、日産オーソサイド水和剤80、日産テルスターフロアブル、日産バスター液剤、日産モンカット水和剤、日産ロブラー水水和剤、日曹ゲッター水和剤、日曹コテツフロアブル、日農イオウフロアブル、日農オーソサイド水和剤80、日農サイハロン乳剤、日農トップジンM水和剤、日農ノーモルト乳剤、日農バスター液剤、日農モスピラン水溶剤、日農モスピラン粒剤、菱商テロン92、武田オ尔特ラン水和剤、武田オ尔特ラン粒剤、武田サイハロン乳剤、武田トレファノサイド乳剤、武田ハービー液剤、粉住友硫酸銅
ミニトマト(施設栽培)	ツヤコバチEF
メロン	石原アオバ液剤、石原トマトーン、日産トマトーン
野菜類	粘着くん液剤、TMボトキラー水和剤、アグロスダイボール水和剤、オレート液剤、クオークフロアブル、クミアイコサイドDF、クミアイコサイドボルドー、クレフノン、コサイドボルドー、ダイボール水和剤、ツービットDF、デルフィン顆粒水和剤、ナガセコサイドDF、パータレック、ハーモメイト水溶剤、バシタック水和剤75、バシレックス水和剤、フローバックDF、ホクコーコサイドボルドー、ボトキラー水和剤、モンカット水和剤、ヤシマダイボール水和剤、レピタームフロアブル、三共コサイドDF、三共コサイドボルドー、三明コサイドボルドー、日産モンカット水和剤、日曹レピタームフロアブル、日農ボトキラー水和剤、アグロスボルドー、アブロン、カルメート55、クニ印石灰窒素50、クニ印石灰窒素55、サンクリスタル乳剤、チウラミン水和剤、ドイトボルドー-A、バイオキパー水和剤、ボタニガードES、ボルドー、マイネックス、軍配印石灰窒素50、軍配印粒状石灰窒素55、三共チウラム80、信越石灰窒素50、日産バイオキパー水和剤
野菜類(さやいんげんを除く)	オーソサイド水和剤80、サンケイオーソサイド水和剤80、ホクコーオーソサイド水和剤80、ヤシマキャプタン水和剤80、三共オーソサイド水和剤80、日産オーソサイド水和剤80、日農オーソサイド水和剤80
野菜類(なすを除く)	JCジーファイン水和剤、サンケイジーファイン水和剤、ジーファイン水和剤
野菜類(はくさいを除く)	ゼンターリ顆粒水和剤、ホクコーゼンターリ顆粒水和剤、武田ゼンターリ顆粒水和剤
野菜類(施設栽培)	アフィデント、アフィパール、アブラバチAC、エンストリップ、オリスター-A、カゲタロウ、カブリダニPP、ククメリス、コレトップ、スパイデックス、タイリク、チリトップ、ツヤコバチEF30、ツヤトップ、ナミトップ、ヒメコバチDI、ヒメトップ、マイネックス91、メリトップ
野菜類(豆類【未成熟】は除く)	リドミル水和剤
らっかせい	粘着くん液剤
わけぎ	NCS、アグロスクレマートU粒剤、アグロスクレマート乳剤、アグロスダイアジノン乳剤40、アドマイヤーフロアブル、アフーム乳剤、アミスター20フロアブル、アリエッティ水和剤、イオウフロアブル、オリゼメート粒剤、カネジュウ印ボルドー液用粉末生石灰、カヤク・ダイアジノン乳剤40、カヤククロールピクリン、カルホス微粒剤F、カルホス粉剤、クミアイアドマイヤーフロアブル、クミアイスピノエース顆粒水和剤、クミアイダイアジノン粒剤3、クミアイダイアジノン粒剤5、クミアイダコニール1000、クレマート乳剤、クロピク80、クロピクリン錠剤、サンケイオリゼメート粒剤、サンケイクレマートU粒剤、サンケイクレマート乳剤、サンケイダイアジノン乳剤40、サンケイダイアジノン粒剤5、シオノギ・アリエッティ水和剤、ショットガン、スピノエース顆粒水和剤、ダイアジノン粒剤10、ダイアジノン粒剤3、ダイアジノン粒剤5、ダコニール1000、ドジョウピクリン、トモノダイアジノン粒剤3、トモノマッチ乳剤、トレファノサイド乳剤、トレファノサイド粒剤2.5、ドロクロール、ベストガード粒剤、ホクコーオリゼメート粒剤、ホクコークレマートU粒剤、ホクコークレマート乳剤、ホクコーダイアジノン乳剤40、ホクコーダイアジノン粒剤5、マッチ乳剤、マトリックフロアブル、マルイゲタくん印ボルドー液用生石灰、マルカ印ボルドー液用生石灰、マルカ印ボルドー液用粉末生石灰、マルジョウ印ボルドー液用生石灰、マルヤマ印農薬用生石灰、モスピラン水溶剤、モスピラン粒剤、ヤシマアタブロン乳剤、ヤシマダイアジノン乳剤40、ヤシマダイアジノン粒剤3、ヤシマダイアジノン粒剤5、ヤシマロブラー水水和剤、ヨネボン水和剤、ラリー水和剤、レピタームフロアブル、ロブラー水水和剤、一農ダイアジノン乳剤40、家庭園芸用サンケイダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ダイアジノン粒剤3、家庭園芸用ホクコーダイアジノン粒剤3、家庭園芸用日農ダイアジノン粒剤3、共石印ボルドー液用生石灰、共石印ボルドー液用粉末生石灰、三井硫酸銅(粉状)、三井東圧クロールピクリン、三共アタブロン乳剤、三共ダイアジノン乳剤40、三共ダイアジノン粒剤3、三共ダイアジノン粒剤5、三共マトリックフロアブル、三洋NCS、住化クレマートU粒剤、蛇の目印粉状丹替、上州石灰ボルドー液用生石灰、上州石灰ボルドー液用粉末生石灰、石原アタブロン乳剤、大塚イオウフロアブル、南海クロールピクリン、日産イオウフロアブル、日産スピノエース顆粒水和剤、日産ダイアジノン粒剤3、日産ダイアジノン粒剤5、日産ロブラー水水和剤、日曹アリエッティ水和剤、日曹スピノエース顆粒水和剤、日曹レピタームフロアブル、日農イオウフロアブル、日農クレマートU粒剤、日農クレマート乳剤、日農ダイアジノン乳剤40、日農ダイアジノン粒剤3、日農ダイアジノン粒剤5、日農モスピラン水溶剤、日農モスピラン粒剤、武田ダコニール1000、武田トレファノサイド乳剤、粉住友硫酸銅
い も	
農作物名	農薬の名称
いも類	カルメート55、クニ印石灰窒素50、クニ印石灰窒素55、ゼンターリ顆粒水和剤、ブイハンターフロアブル、ホクコーゼンターリ顆粒水和剤、軍配印石灰窒素50、軍配印粒状石灰窒素55、信越石灰窒素50、武田ゼンターリ顆粒水和剤
かんしょ	粘着くん液剤
かんしょの茎葉	バイオセーフ
こんにゃく	カネジュウ印ボルドー液用粉末生石灰
やまのいも	SDSシラーフロアブル、シラーフロアブル、デルフィン顆粒水和剤

果 樹	
農作物名	農薬の名称
いちじく	石原エスレル10、日産エスレル10
おうとう	CX-10、オンリーワンフロアブル、カネジュウ印ボルドー液用粉末生石灰
かき	オンリーワンフロアブル
果樹類	オレート液剤、デルフィン顆粒水和剤、バイオリサ・カミキリ、クオークフロアブル、スカシバコン、ゼンターリ顆粒水和剤、トップジンMペースト、パクテローズ、ファイブスター顆粒水和剤、ホクコーゼンターリ顆粒水和剤、武田ゼンターリ顆粒水和剤
果樹類(施設栽培)	スバイデックス
かりん	[DIC]ベフラン液剤25、クミアイダコニール1000、クミアイトップジンM水和剤、クミアイベフラン液剤25、ダコニール1000、トップジンM水和剤、ホクコートトップジンM水和剤、ヤシマトップジンM水和剤、ヤシマベフラン液剤25、三共ベフラン液剤25、日農トップジンM水和剤、武田ダコニール1000
かりん(黒点病)	オキシンドー水和剤80、キノンドー水和剤80、日農ドクリン水和剤80、有機銅80
かんきつ(温州みかん、伊予柑、甘夏、ネーブル、はっさく、日向夏、河内晩柑、清見、セシノール、ぶんたん)	マデック
かんきつ(温州みかん、伊予柑、不知火、サガMANDARIN、ぼんかん)	ジベレリンTM顆粒、ジベレリン協和液剤、ジベレリン協和錠剤、ジベレリン協和粉末、ジベレリン明治、ジベレリン明治液剤、ジベレリン明治錠剤、武田ジベラ錠
かんきつ(温州みかんを除く、夏秋梢伸長抑制及び熟期促進)	フィガロン乳剤
小粒核果類	ガットキラール乳剤、UBEオーシャイン水和剤、オーシャイン水和剤、オーソサイド水和剤80、クミアイトップジンM水和剤、サンケイオーソサイド水和剤80、スプラサイド乳剤40、トップジンM水和剤、ホクコーオーソサイド水和剤80、ホクコートトップジンM水和剤、ヤシマキャプタン水和剤80、ヤシマトップジンM水和剤、三共オーソサイド水和剤80、日産オーソサイド水和剤80、日農オーソサイド水和剤80、日農トップジンM水和剤
小粒核果類(すももを除く)	ベルコート水和剤、ヤシマベルコート水和剤、クミアイベルコート水和剤、サンケイベルコート水和剤、三共ベルコート水和剤
すもも	カネマイトフロアブル
ぶどう	CX-10、アグレプト液剤、カネマイトフロアブル、ヤシマストマイ液剤20
ぶどう(アーリーチューベン【バッファロー】、あづみしずく、オーロラブラック、ロザキ、巨峰系4倍体品種、瀬戸ジャイアンツ)	ジベレリンTM顆粒、ジベレリン協和錠剤、ジベレリン協和粉末、ジベレリン明治、ジベレリン明治錠剤、武田ジベラ錠
ぶどう(マリオ)	ジベレリンTM顆粒、ジベレリン協和錠剤、ジベレリン協和粉末、ジベレリン明治、ジベレリン明治錠剤、フルメット液剤、武田ジベラ錠
ブルーベリー	デルフィン顆粒水和剤
ベリー類	トモオキシラン水和剤、フジオキシラン水和剤
マルメロ	[DIC]ベフラン液剤25、アグロスサイアノックス水和剤、オーソサイド水和剤80、クミアイトップジンM水和剤、クミアイベフラン液剤25、サンケイオーソサイド水和剤80、トップジンM水和剤、ホクコーオーソサイド水和剤80、ホクコートトップジンM水和剤、ヤシマキャプタン水和剤80、ヤシマサイアノックス水和剤、ヤシマトップジンM水和剤、ヤシマベフラン液剤25、三共オーソサイド水和剤80、三共サイアノックス水和剤、三共ベフラン液剤25、住友サイアノックス水和剤、日産オーソサイド水和剤80、日農オーソサイド水和剤80、日農トップジンM水和剤
マルメロ(黒点病)	オキシンドー水和剤80、キノンドー水和剤80、日農ドクリン水和剤80、有機銅80
マンゴー	ICボルドー-66D
もも	カネジュウ印ボルドー液用粉末生石灰
りんご	マデック
穀 物	
農作物名	農薬の名称
そば	レピタームフロアブル、日曹レピタームフロアブル
稲(箱育苗)	サターン乳剤
穀物類	エビヒューム小球、ティベック、ホストキシン、ホストキシン小型錠剤
大豆	ドイツボルドーDF
直播水稻	デュポントトップガンフロアブル、トップガンLフロアブル、トップガンフロアブル
飼 料	
農作物名	農薬の名称
飼料	エビヒューム小球、ティベック、ホストキシン、ホストキシン小型錠剤
飼料作物	モンカット水和剤、日産モンカット水和剤、オーソサイド水和剤80、サンケイオーソサイド水和剤80、チウラミン水和剤、バシタック水和剤75、ホクコーオーソサイド水和剤80、ヤシマキャプタン水和剤80、リドミル水和剤、三共オーソサイド水和剤80、三共チウラム80、日産オーソサイド水和剤80、日農オーソサイド水和剤80
飼料用とうもろこし	キヒゲン、キヒゲンR-2フロアブル、キヒゲンディーフロアブル
ひまわり	アグロスゲッター水和剤、オーソサイド水和剤80、オルトラン水和剤、サンケイオーソサイド水和剤80、ホクコーオーソサイド水和剤80、ホクコーオルトラン水和剤、ホクコーゲッター水和剤、ヤシマキャプタン水和剤80、ヤシマゲッター水和剤、家庭園芸用ホクコーオルトラン水和剤、家庭園芸用武田オルトラン水和剤、三共オーソサイド水和剤80、住化ゲッター水和剤、日産オーソサイド水和剤80、日曹ゲッター水和剤、日農オーソサイド水和剤80、武田オルトラン水和剤
そ の 他	
農作物名	農薬の名称
葉たばこ	ホストキシン、ホストキシン小型錠剤
茶	ハチハチ乳剤、三菱ハチハチ乳剤
てんさい	ダントツ水溶剤
種子	エビヒューム小球、ティベック、ホストキシン、ホストキシン小型錠剤、エビヒューム、フミキシン、フミキシン小球